



長野県報

9月15日(木)
平成17年
(2005年)
第1694号

目 次

告 示

事務処理規則に基づき平成17年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等の指定（行政システム改革チーム）	1
生活保護法に基づく介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当する機関の指定（厚生課）	2
生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の事業所の名称及び所在地の変更（厚生課）	2
畜産振興事業補助金交付要綱（昭和42年長野県告示第81号）の一部改正（畜産課）	4
農業経営基盤強化促進対策事業補助金交付要綱（昭和52年長野県告示第671号）の一部改正（農村整備課）	5
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路維持課）	5
政治資金規正法に基づく平成15年分の政治団体の収支に関する報告書の訂正報告（選挙管理委員会）	6

公 告

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定（危機管理・消防防災課）	6
災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定（危機管理・消防防災課）	6
一般競争入札（危機管理・消防防災課）	7
一般競争入札（情報政策課）	7
平成18年度長野県公衆衛生専門学校保健師学科学生の募集（医務課）	8
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	9
平成17年度技術専門校の技能向上訓練（在職者訓練）の受講者の募集（雇用・人財育成課）	9
家畜伝染病発生の報告（畜産課）	9
土地改良区の定款変更の認可（2件）（土地改良課）	10
県営土地改良事業の工事の完了（土地改良課）	10
土地改良区連合清算人の退任の届出（土地改良課）	10
土地改良区役員の就退任の届出（土地改良課）	10
土地改良事業の施行の同意（5件）（土地改良課）	10
一般競争入札（住宅課）	11
一般競争入札（県立病院課）	12
特定調達契約に係る落札者の決定（県立病院課）	12
一般競争入札（2件）（河川課）	13
一般競争入札（自律教育課）	14
正誤（建築管理課土地・景観室）	15

告 示

長野県告示第394号

事務処理規則（昭和39年長野県規則第5号）別表第2の5の(2)の規定により、平成17年度において地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等を次のとおり指定します。

平成17年9月15日

長野県知事 田中 康夫

元気な地域づくり交付金交付要綱（平成17年4月11日付け17土地第39号農政部長通知）に基づく交付金（事業が県全域にわたる団体に係るもの）を除く。）

行政システム改革チーム

長野県告示第395号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び第2項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当する機関として、次のとおり指定しました。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問介護	社会福祉法人飯山市社会福祉協議会	飯山市飯山812番地1	飯山市社協ヘルパーステーション常盤	飯山市照里1555番地7	平成17年8月1日
	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	株式会社コムスン伊那ケアセンター	伊那市伊那部1845番地	平成17年9月1日
通所介護	社会福祉法人飯山市社会福祉協議会	飯山市飯山812番地1	飯山市社協デイサービスセンター常盤	飯山市照里1555番地1	平成17年8月1日
	長野県高齢者生活協同組合	長野市南長池761番地3	宅老所かがやき北小松	松本市里山辺4022-3	平成17年7月1日
通所リハビリテーション	社会福祉法人平成会	塩尻市宗賀1310-3	介護老人保健施設掬水	諏訪市豊田837-1	平成17年7月1日
短期入所療養介護	社会福祉法人平成会	塩尻市宗賀1310-3	介護老人保健施設掬水	諏訪市豊田837-1	平成17年7月1日
福祉用具貸与	メディカルケア株式会社	千曲市小島3172	サクラケアあさま店	小諸市御影新田2744-3	平成17年8月1日
	メディカルケア株式会社	千曲市小島3172	サクラケア塩尻店	塩尻市広丘吉田字道西792番地	平成17年9月1日
	メディカルケア株式会社	千曲市小島3172	サクラケア中野事業所	中野市立ヶ花50-2-101号	平成17年9月1日
	有限会社アイデム	小諸市柏木5番地4	有限会社アイデム福祉用具事業所	小諸市柏木5番地4	平成17年8月1日

2 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
アルピコ通商株式会社	松本市井川城2丁目1番1号	アルピコ通商介護支援センターふれあい	松本市征矢野2丁目12番46号	平成17年7月1日

3 施設介護事業者

施設の種類	名称	所在地	指定年月日
介護老人保健施設	介護老人保健施設掬水	諏訪市豊田837-1	平成17年7月1日
介護療養型医療施設	医療社団法人和心会松南病院	松本市笛部3丁目13番29号	平成17年6月1日

厚生課

長野県告示第396号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関から事業所の名称又は所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
訪問介護	有限会社シルバーケアのぞみ	小諸市与良町3丁目4番17号	ヘルパーステーションのぞみ	小諸市与良町3丁目4番17	小諸市与良町3丁目4番17	小諸市甲字囀3731番地2	平成17年6月20日
訪問入浴介護	社会福祉法人飯山市社会福祉協議会	飯山市飯山812番地1	飯山市社協訪問入浴ゆきつばき	飯山市飯山812番地1	飯山市社協訪問入浴ゆきつばき	飯山市社協訪問入浴車派遣サービス	平成17年1月1日
訪問看護	長野県厚生農業協同組合連合会	長野市北石堂町1177番地3	訪問看護ステーションこもろ	小諸市南町2丁目2番27号	小諸市南町2丁目2番27号	小諸市与良町4丁目3番3号	平成17年7月1日
	有限会社シルバーケアのぞみ	小諸市与良町3丁目4番17号	訪問看護ステーションのぞみ	小諸市与良町3丁目4番17	小諸市与良町3丁目4番17	小諸市甲字囀3731番地2	平成17年6月20日
通所介護	社会福祉法人飯山市社会福祉協議会	飯山市飯山812番地1	飯山市社協デイサービスセンターゆきつばき	飯山市飯山812番地1	飯山市社協デイサービスセンターゆきつばき	飯山市南部デイサービスセンター	平成17年2月1日
	社会福祉法人飯山市社会福祉協議会	飯山市飯山812番地1	飯山市社協デイサービスセンターあじさい	飯山市常郷180番地6	飯山市社協デイサービスセンターあじさい	飯山市北部デイサービスセンター	平成17年2月1日
通所リハビリテーション	長野県厚生農業協同組合連合会	長野市北石堂町1177番地3	こまくさ	小諸市南町2丁目2番27号	小諸市南町2丁目2番27号	小諸市与良町4丁目3番3号	平成17年7月1日
短期入所療養介護	長野県厚生農業協同組合連合会	長野市北石堂町1177番地3	こまくさ	小諸市南町2丁目2番27号	小諸市南町2丁目2番27号	小諸市与良町4丁目3番3号	平成17年7月1日
居宅介護支援事業	長野県厚生農業協同組合連合会	長野市北石堂町1177番地3	こまくさ	小諸市南町2丁目2番27号	小諸市南町2丁目2番27号	小諸市与良町4丁目3番3号	平成17年7月1日
	有限会社シルバーケアのぞみ	小諸市与良町3丁目4番17号	シルバーケアのぞみ	小諸市与良町3丁目4番17	小諸市与良町3丁目4番17	小諸市甲字囀3731番地2	平成17年5月12日

2 施設介護事業者

施設の種類	名称	所在地	変更事項		変更年月日
			新	旧	
介護老人保健施設	こまくさ	小諸市南町2丁目2番27号	小諸市南町2丁目2番27号	小諸市与良町4丁目3番3号	平成17年7月1日

厚生課

長野県告示第397号

畜産振興事業補助金交付要綱（昭和42年長野県告示第81号）の一部を次のように改正し、平成17年度の補助金から適用します。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

別表の1 生産振興総合対策事業の項及び2 草地畜産基盤整備事業の項を次のように改める。

1 都道府県営草地整備事業	1 財団法人長野県農業開発公社（以下「公社」という。）が行う都道府県営草地整備事業に要する次に掲げる経費 (1) 草地整備改良事業費 ア 草地整備改良 イ 道路整備 ウ 用排水施設整備 エ 雜用水施設整備 (2) 関連草地造成改良事業費 ア 草地造成改良 イ 道路整備 ウ 用排水施設整備 エ 雜用水施設整備 (3) 野草地整備改良事業費 (4) 牧場基地等基盤整備事業費 (5) 防災施設整備事業費 (6) 利用施設整備・改良事業費 ア 障碍物整備 イ 家畜保護施設整備 ウ 飼料調製貯蔵施設整備 エ 電気導入施設整備 オ 牧野樹林整備 カ 牧場用機械施設整備 キ 衛生管理施設整備 ク 牧場馴致施設整備	10分の5以内	1 事業実施地区相互間の経費の額の増減 2 事業実施地区ごとに次に掲げる変更 (1) 事業に要する経費の額の事務費への額の増 (2) 工事費の工事雑費への増 (3) 経費の欄に掲げる1の(1)から(7)までの経費相互間ににおける流用及び工種別の経費の額の相互間の流用による経費の増減で、いずれか一の30パーセントを超えるもの。ただし、増減額が400万円（純工事費、測量試験費、用地費及び補償費以外のものにあっては50万円）以下の場合を除く。 4 工種の新設、変更又は廃止
---------------	---	---------	--

備 ケ 防護柵整備 コ 家畜排せつ物処理施設整備 サ 鳥獣害防止施設整備 シ 環境保全施設整備 ス 特認施設整備 (7) 土地利用円滑化事業費	2 公社が行う1に掲げる事業に要する経費に対し、市町村が補助する場合における当該補助に要する経費	10分の10以内。ただし、1の事業に要する経費について1の補助率で算定した額を限度とする。
3 1及び2に掲げる事業に要する事務費	10分の5以内	
4 公社が行う1に掲げる事業に要する事務費に対し、市町村が補助する場合における当該補助に要する経費	10分の10以内。ただし、1の事業に要する事務費の10分の5を限度とする。	

3 地方競馬全国協会畜産対策事業
4 畜産経営対策事業
5 價格、流通対策事業
6 畜産振興推進事業

2 地方競馬全国協会畜産対策事業
3 畜産経営対策事業
4 價格、流通対策事業
5 畜産振興推進事業

活用畜産推進事業の項を次のように改める。

別表中
3 地方競馬全国協会畜産対策事業
4 畜産経営対策事業
5 價格、流通対策事業

を

に改め、同表の7 地域資源

6 草資源活用畜産推進事業	1 知事が適當と認める団体が行う次に掲げる事業に要する経費 (1) 牧場機能強化支援事業 (2) 草資源放牧活用支援事業	知事が定める額 知事が定める額	1 経費の欄に掲げる1の(1)及び(2)の経費の相互間の流用 2 事業量及び経費の20パーセントを超える増減 3 補助金額の変更	1 事業主体の変更 2 事業実施場所の変更	3 市町村公社が行う市町村公社等農地保全対策事業における次の事業に要する経費に対して市町村が補助する場合における当該補助に要する経費 農地保有合理化扱い手育成地域推進事業 (1) 計画策定業務費 (2) 農用地調整推進活動業務費 ア 調整推進調査費 イ 調整推進活動費	10分の10以内。ただし、事業に要する経費については10分の6を乗じて得た額を限度とする。
	2 知事が適當と認める団体が行う1に掲げる事業に要する経費に対して、市町村が補助する場合における当該補助に要する経費	10分の10以内。ただし、1の事業に関する経費について1の補助率又は補助額で算定した額を限度とする。			4 市町村公社又は農地保有合理化法人で法第6条第3項の基本構想に定められた農業協同組合が行う市町村公社等農地保全対策事業における次の事業に要する経費に対して市町村が補助する場合における当該補助に要する経費 農地保有合理化事業 (1) 市町村公社等連携体制強化事業 (2) 市町村公社等農地貸借業務推進事業	10分の10以内。ただし、(1)に掲げる事業に要する経費については2分の1、(2)に掲げる事業に要する経費については10分の6を乗じて得た額を限度とする。

畜産課

長野県告示第398号

農業経営基盤強化促進対策事業補助金交付要綱（昭和52年長野県告示第671号）の一部を次のように改正し、平成17年度の補助金から適用します。

平成17年9月15日

長野県知事 田 中 康 夫

第2の表を次のように改める。

事業の種類	経費	補助率又は補助額
農業経営基盤強化促進対策事業	1 市町村が行う農地流動化促進対策事業における次の事業に要する経費 (1) 担い手農地情報活用事業 (2) 担い手農地集積促進支援事業 (3) 担い手農地集積促進整備事業	2分の1以内
	2 農業協同組合、農業経営体の経営指導等を行うことを目的として民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により設立された法人（以下「公益法人」という。）又は農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第4条第2項に規定する農地保有合理化法人（以下「農地保有合理化法人」という。）のうち法第6条第3項の基本構想に定められた公益法人であるもの（以下「市町村公社」という。）が行う1の(1)及び(3)に掲げる事業に要する経費に対して市町村が補助する場合における当該補助に要する経費	10分の10以内。ただし、1の(1)及び(3)に掲げる事業に要する経費に当該経費に対する補助率を乗じて得た額を限度とする。

第3第1項第1号中「第2の表の1及び2の経費、同表の1の(1)のア、イ、ウ、エ、オ及びカの経費、同(1)のウの(7)及び(1)の経費、同(6)のア及びイの経費、同(7)のア及びイの経費、同表の2の(1)のア及びイの経費、同(1)のアの(7)、(1)、(カ)及び(イ)」を「第2の表の1の(1)から(3)までの経費、同3の(1)及び(2)の経費並びに同4の(1)及び(2)」に改め、同項第2号中「1又は2の」を「農業経営基盤強化促進対策事業の」に改める。

農村整備課

長野県告示第399号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成17年9月30日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年9月15日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 361号
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
木曾郡木曾福島町新開3979番1地先から木曾郡木曾福島町新開4391番1地先まで	旧	m 5.8~44.0	km 0.27790
同上	新	6.0~57.0	0.27790

道路維持課

選告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成15年分の政治団体の収支に関する報告書について、柳清会（柳田せいじ後援会）から次のとおり訂正の報告がありました。

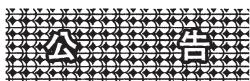
平成17年9月15日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別冊の柳清会（柳田せいじ後援会）中

「 <u>8,185,157円</u> 」を「 <u>10,185,157円</u> 」に、		
「本年収入額	6,103,760円	を
支出総額	<u>7,223,204円</u>	を
「本年収入額	8,103,760円	に、
支出総額	<u>9,223,204円</u>	に、
「個人からの寄附	2,370,000円	を
小計	2,370,000円	」
「個人からの寄附	4,370,000円	に、
小計	4,370,000円	」
「高木蘭子	100,000円	小諸市」を
「高木蘭子	100,000円	小諸市
柳田茂大	1,000,000円	佐久市 に、
柳田昌子	1,000,000円	佐久市」
「小計	<u>2,370,000円</u>	を
「小計	<u>4,370,000円</u>	に、
「その他の事業費	3,641,423円	を
「その他の事業費	3,641,423円	に、
寄附・交付金	2,000,000円	」
「小計	<u>5,024,102円</u>	を
合計	<u>7,223,204円</u>	」
「小計	<u>7,024,102円</u>	に改める。
合計	<u>9,223,204円</u>	」

選挙管理委員会

**公告**

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第2項に規定する指定地方公共機関として、次のとおり指定しました。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫

名 称 本店所在地

帝国石油株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目31番10号
帝石パイプライン株式会社	新潟県柏崎市大久保一丁目6番2号
松本ガス株式会社	松本市渚二丁目7番9号
上田ガス株式会社	上田市天神四丁目29番3号
諏訪瓦斯株式会社	諏訪市小和田南17番5号
大町ガス株式会社	大町市大字大町4729番地
信州ガス株式会社	飯田市箕瀬町三丁目2700番地

長野都市ガス株式会社	長野市篠ノ井会土井沢687番地
社団法人長野県エルピーガス協会	長野市中御所一丁目16番13号
長野電鉄株式会社	長野市権堂町2201番地
松本電気鉄道株式会社	松本市井川城二丁目1番1号
上田交通株式会社	上田市天神一丁目2番1号
しなの鉄道株式会社	上田市常田一丁目3番39号
川中島バス株式会社	長野市松岡二丁目8番1号
千曲バス株式会社	佐久市野沢20番地
諏訪バス株式会社	茅野市ちの3419番地6
信南交通株式会社	飯田市大通二丁目208番地
伊那バス株式会社	伊那市大字伊那5093番地
おんたけ交通株式会社	木曾郡木曾福島町2801番地
草軽交通株式会社	北佐久郡軽井沢町軽井沢東8番地1
株式会社関電アメニックス	大阪市中央区南船場四丁目11番12号
社団法人長野県バス協会	長野市大字中御所字鶴田560番地4
社団法人長野県トラック協会	長野市大字南長池710番地3
信越放送株式会社	長野市吉田一丁目21番24号
株式会社長野放送	長野市大字中御所字岡田131番地7
株式会社テレビ信州	松本市丸の内4番18号
長野朝日放送株式会社	長野市栗田989番地1
長野エフエム放送株式会社	松本市本庄一丁目13番5号
株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニケーション	長野市大字南長野南県町653番地11
エルシーブイ株式会社	諏訪市大字四賀821番地
株式会社テレビ松本ケーブルビジョン	松本市大字里山辺3044番地1
長野県情報ネットワーク協会	長野市大字南長野北石堂町1177番地3
社団法人長野県医師会	長野市若里七丁目1番5号
社団法人長野県歯科医師会	長野市大字中御所字岡田町96番地
社団法人長野県薬剤師会	松本市旭二丁目10番15号
長野県土地改良事業団体連合会	長野市大字南長野字宮東452番地の1
社団法人長野県建設業協会	長野市南石堂町1230番地

危機管理・消防防災課

公告

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第6号に規定する指定地方公共機関として、次のとおり指定しました。

平成17年9月15日

長野県知事 田中康夫	本店所在地
名 称	
社団法人長野県バス協会	長野市大字中御所字鶴田560番地4
株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニケーション	長野市大字南長野南県町653番地11
エルシーブイ株式会社	諏訪市大字四賀821番地